

動物や害虫等に係るご相談について

- ・熊の目撃情報について
- ・カラス・猿・猪・ハクビシンなどの有害動物について

担当 農林課 農村環境係

TEL：076-462-9974

- ・野犬の目撃情報について
- ・迷子犬・迷子猫の情報について
- ・保護犬・保護猫の情報について



担当 富山県中部厚生センター

TEL：076-472-1234

- ・犬を飼い始めた・引越し・死亡の登録手続きについて
- ・狂犬病予防注射について
- ・野良猫の保護用アニマルキャッチャーについて
- ・道路上の動物の死骸の回収について

※敷地内の死骸に関してはご自身で可燃物として処理してください

※害虫・害獣の相談について

町では、ハチ、蚊、ダニ、毛虫、カメムシ、蛇、ネズミ等の害虫・害獣の駆除及び巢の撤去は行っていません。ご自身で駆除いただくか、害虫駆除等の専門事業者に依頼してください。

※事業者の紹介はしていません。電話帳やインターネット等でお探してください。

※害虫駆除サービスでの消費者相談が増えています。

「複数の事業者から見積もりを取る」「極端に安い業者に相談しない」

「不安をあおり契約を急かす・脅迫する事業者」は避けましょう。

※ご自身で駆除される場合は気を付けて作業してください。

蜂や蛇等、危険な生物を見かけた際は刺激せず、距離をとってください。
刺された・噛まれた場合は自己判断はせず、医療機関に相談してください。

担当 住民課 環境安全係

TEL：076-462-9963